

旭川市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 令和2年度第1回
 障害者福祉施設等整備部会 会議録

開催日時 令和2年11月12日(木)
 午後6時30分～午後7時10分
 開催場所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室

会議の名称	令和2年度第1回 障害者福祉施設等整備部会	
出席者 委員(6名) 事務局(3名)	小川博委員, 小原直人委員, 尾藤みほ委員, 松林邦昭委員, 松山伸委員, 三浦寿美子委員 (障害福祉課) 高越福祉保険部次長, 熊谷障害福祉課主幹, 木幡	
傍聴者数等	0名 (会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議案1 議案2	第6期旭川市障がい福祉計画・第2期旭川市障がい児福祉計画における旭川市障がい者福祉施設等整備方針案について 令和3年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画の審査・選定方法及び募集について	
審議内容及び 主な意見等 (開会)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事に入る前に、事務局から出席委員に対して以下の2点を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部会委員の出席者数が6名で、専門分科会の定足数である過半数に達しており本会議が成立していること。 ○ 本会議の議事にかかわる全ての配付資料が出席委員に配付されていること。 <p><以下、部会長による司会進行></p>
議案1	部会長	議案第1号について、事務局から説明を。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第6期旭川市障がい福祉計画・第2期旭川市障がい児福祉計画における旭川市障がい者福祉施設等整備方針案について」議案第1号資料1及び2により説明。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の指針、旭川市の現状及び課題から、整備方針について5項目を位置づけた。
	部会長	ただ今、事務局から説明があったが、意見、質問は。
	A委員	整備方針(3)の短期入所の整備についてどのように考えられているか。
	事務局	グループホームの整備と併せて整備を推進したいと考えている。
	A委員	グループホームの整備と併せて短期入所を整備することも必要かと思うが、グループホームの短期入所が児童の受入れを行うことは困難かと思われる。児童の短期入所は減少したため、これまで利用していた人が利用できない状況である。
	事務局	整備方針では、施設整備を障がい者に限定していない。障がい児の短期入所も意向があれば整備可能な方針となっている。意向を確認しながら対応していきたい。
	A委員	意向を表明し難い場合もあるため、今後も児童の短期入所について検討いただきたい。

議案 2	事務局	了解した。
	部会長	他に意見、質問は。 (ない)
	部会長	議案第 1 号について、事務局案のとおりとする。
	部会長	議案第 2 号について、事務局から説明を。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「令和 3 年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針案について」議案第 2 号資料 1 により説明。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 議案第 1 号にある旭川市障がい者福祉施設等整備方針案と施設整備意向調査の結果を踏まえ、公募を行う整備は、重度障がい者対応の生活介護 1 件とする。対象事業者の要件として、3 項目を設定した。 ・ 「令和 3 年度旭川市障がい者福祉施設等（生活介護）整備・運営計画募集要項案について」議案第 2 号資料 2 により説明。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「2 応募について」 <ul style="list-style-type: none"> (3) 応募できる者：6 項目について条件を設定した。 (4) スケジュール（予定）：原則として令和 4 年 4 月 1 日から運営を開始する整備事業を募集する。 ○ 「4 施設の条件について」 <ul style="list-style-type: none"> 土地と建物について、それぞれ条件を設定した。 ○ 「5 運営の条件について」 <ul style="list-style-type: none"> 5 項目の条件を設定した。 ○ 「6 施設整備事業の実施について」 <ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業の範囲内であり、かつ旭川市の予算の範囲内で補助を行う旨説明した。 ○ 「8 審査及び選定について」 <ul style="list-style-type: none"> (2) 事業計画の審査・内容の評価項目と評価点及び評価基準 <ul style="list-style-type: none"> 評価項目を 9 項目とし、総合計点数の満点は 175 点。評価点の基本点と加点及び詳細な評価基準については、募集要項案の別紙 4 のとおり。 また、評価項目のうち 1 項目でも 0 点となる項目がある場合は選定対象外となる。 (3) 事業計画の内容に係るヒアリングの実施 <ul style="list-style-type: none"> 応募書類の審査、評価に当たり、事業計画の内容に係るヒアリングを実施する。時期は令和 3 年 1 月下旬から 2 月下旬を予定。 (4) 部会における事業予定者の選定 <ul style="list-style-type: none"> 手順①各委員の評価点の合計を合算して総合計点数を算出 <ul style="list-style-type: none"> ②①の総合計点数が高い者から順位付け ③②の順位 1 位の者を事業予定者として選定する。ただし、同点の場合は、順位付けについて部会で協議する。
部会長	ただ今、事務局から説明があったが、意見、質問は。	

(その他)	B 委員	施設整備意向調査の結果、生活介護の整備意向を示している事業所は複数あるのか。
	事務局	生活介護の整備意向を示している事業所は複数あるが、施設整備方針案にもある重度障がいのある方に対応する意向のある事業所は少ない。
	B 委員 部会長	了解した。 他に意見、質問は。
	C 委員	「別紙4 評価基準 - 6」にある、「衛生管理、感染症予防のための予防及びまん延防止の取扱いを定めている。」とあるが、建物の設備として整備したものに加点するなどの考えはあるか。例えば、重度の障がいがある人に対応する施設であれば、換気は重要と考えられるが、窓の開閉は難しい場合も考えられるため、換気システムの整備などが考えられる。
	事務局	「別紙4 評価基準 - 6」について、整理する。
	部会長	他に意見、質問は。 (ない)
	部会長	議案第2号について、事務局案のとおりとする。
	部会長	本日の議案について終了したが、議案のほかに、委員から意見、質問は。
	D 委員	事業所を運営している方などから、人材不足という話を聞く。定員を充足できず、募集を行っても応募がない状況。市としてヘルパーなどの資格取得費用などを補助し、条件として市が指定する事業所などで3年程度就労する、などの仕組みをつくってはどうか。 いずれにしても人材の確保について考えなければならない時期になっている。
	A 委員	実際に、毎年数名ではあるが保育士などは資格取得費用の助成がある。しかし、応募人数に達しないこともあるようだ。
事務局	人材不足についてはしかるべき機会に、諮らせていただく。	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の5点について、出席委員に対して確認し、承認を得た。 ○ 部会の意見として、「第6期旭川市障がい福祉計画・第2期旭川市障がい児福祉計画における旭川市障がい者福祉施設等整備方針について」、「令和3年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画の審査・選定方法及び募集について」は概ね事務局案のとおりとし、今回の審議結果を踏まえ、事務局側で整理し、募集要項を決定すること。 ○ 本日の部会の（部会長以外の）議事録確認者について、部会長からB委員が指名された。 ○ 募集に係る旭川市の予算措置について見通しが立った場合、募集要項により整備・運営計画の募集を実施し、次回の部会では、応募のあった整備・運営計画に対する審査及び選考を予定していること。 	

(閉会)		<ul style="list-style-type: none">○ 次回の部会開催は令和3年1月下旬から令和3年2月下旬までの間を予定していること。○ 次回の部会は事業者が提出した計画の審査等に係るもので法人の財産などの事業活動に関する事項や個人に関する事項が該当することから、非公開とすること。
------	--	---